平成２４年（フ）第１９７号
宮崎市大塚町竹原2079番地　井上コーポ101号
債務者　山田美智子
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒武　善斉
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３０号
広島県三次市南畑敷町816番地２
債務者　寄貞　夏枝
1　決定年月日時　平成24年７月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第５１号
熊本県玉名郡長洲町大字清源寺777番地
債務者　眞東　典子
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第１１２号
滋賀県東近江市五個荘小幡町439番地１　田中ハイツ102号室、前住所滋賀県東近江市五個荘中町202番地２
債務者　吉田　篤男
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１２３１号
福岡県太宰府市観世音寺６丁目７番３号
債務者　森田　淳二
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６０２号
大阪府池田市新町１番９―202号
債務者　高木　聡美
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７５９号
大阪市住吉区帝塚山西４丁目13番７号
債務者　松本　勝男
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７号
群馬県太田市牛沢町1018番地４、申立時の住所群馬県太田市小舞木町392番地１
債務者　有路　啓子
1　決定年月日時　平成24年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１１３号
群馬県太田市牛沢町1018番地４、申立時の住所群馬県太田市小舞木町392番地１
債務者　有路　　均
1　決定年月日時　平成24年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１１８号
群馬県邑楽郡大泉町朝日３丁目14番11号
債務者　新井　　守
1　決定年月日時　平成24年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第３６６４号
大阪府茨木市彩都やまぶき４丁目12番10号
債務者　岩根　満博
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９９号
岡山市北区一宮347番地、旧住所岡山市北区辛川市場292番地４
債務者　藤原　鈴子
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木正有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６５号
広島県安芸郡熊野町平谷２丁目10番14号
債務者　尾藤　清志
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７６号
広島市安佐南区西原３丁目７番７―２号
債務者　森川　季也
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二國　則昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９３０号
福岡市中央区舞鶴１丁目８番23―1403号
債務者　日永田勝幸
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０７４号
福岡市南区横手３丁目10番26号
債務者　片波　賢一
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５７５号
神戸市須磨区行平町２丁目１番19号
債務者　森本成富こと　李　　成富
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部